

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

一般社団法人吉田町シルバー人材センター（以下、当センター）の令和8年度における事業計画を次のとおり定める。

当センターにおいては、平成3年に設立、事業を開始いたしました。以降、任意団体としての20年間に及ぶ事業運営を経て、平成22年4月1日からは「一般社団法人」へと移行し現在に至ります。この間、会員相互の協力はもとより地域の皆様からのご支援及び町当局、関係団体のご理解とご指導を仰ぎ、連携の強化を図りつつ順調に事業を展開してまいりました。かたや、現在の社会情勢に目を向けますと少子高齢化・人口減少、特に少子高齢化は急速に進み生産人口の減少が続いています。このようなことから景気動向、市場の変動、雇用状況等、幅広い分野で大きな変化が生じていることから引き続き令和8年度も厳しい事業運営が予想されます。なかにおいても労働力人口の減少は、会員減少へも波及し、同様に最もセンターの根幹をなす会員としての働き手も合わせて減少へとつながります。そのような懸念を払うためにも一人でも多くの新規会員の獲得、退会抑止に努め、更なる新規顧客の開拓を行い事業実績を上げることはもとより、業務における効率化を推進し、事業基盤をより強固なものとしてまいります。地域社会が求める高齢者の多様な就業ニーズに応える為、役職員、会員一同事業推進、展開に努め、会員の活躍の場を広げてまいります。

今後とも関係各位の皆様方には、ご協力をお願い申し上げ基本方針の展開に取り組めます。

I 基本方針

- 1 会員の拡大・退会抑止と就業機会の拡大
- 2 安全・適正就業の推進
- 3 地域社会への活動参加と貢献

II 事業実施計画

1 会員の拡大・退会抑止と就業機会の拡大

企業・事業所等の65歳までの雇用義務、また法改正に伴う70歳まで就業機会の確保が努力義務化されるなどセンターへ新たに入会される会員の年齢も年々高くなってきています。「人生100年時代」という言葉が

盛んに叫ばれていますが、会員の拡大、退会抑止と就業機会の拡大に努め、さらなる活性化を図り取り組んでまいります。

- (1) 新規入会者へ早期に就業できる体制の構築と新規受注獲得への取り組み推進
- (2) 地域に対するセンターの広報活動及び現会員の維持と増加
- (3) 介護予防・生活支援・子育て支援等、人手不足分野への展開と推進
- (4) 行政機関及び関係団体等との事業の連携強化
- (5) 地域に対する貢献と会員相互の交流

2 安全・適正就業の推進

「安全はすべてに優先する」といった不動の心得が高齢化とともに意識が薄れ、不測の事態が懸念されます。安全な就業環境づくりの為、会員の事故防止に向けた適正就業基準の順守等、周知指導をもって推進してまいります。

- (1) 安全就業・安全意識の徹底に関すること
 - ア 作業別安全・適正就業基準書の遵守徹底と指導
 - イ 安全・適正就業委員会の計画的開催
 - ウ 安全・適正就業委員会への支援と安全パトロールの結果に対する対策の検証
 - エ 現場での安全と意識の指導
- (2) 適正就業に関すること
 - ア 適正就業ガイドラインの遵守と就業結果に対する指導
 - イ 法令遵守及び適正な安全就業への周知徹底

3 地域社会への貢献と社会参加

センターが地域社会において信頼されるためには、会員が積極的に様々な行事、ボランティア活動、また町主催の観光催事等へ参加し、会員間の交流を図る活発な活動を支援してまいります。

- (1) 吉田町庁舎周辺の除草及び生垣の刈込み。
- (2) 吉田漁港周辺における美化運動
- (3) 吉田町社会福祉協議会主催による「ふれあい広場」への参画と協力
- (4) 観光協会主催の「小山城まつり」での普及啓発運動の展開

令和8年度 主要行事及び会議の開催予定

時 期	主 要 行 事	理 事 会	安全・適正就業委員会
4月	監事：業務・決算監査	第1回理事会	
5月	春季奉仕作業（役場庁舎周辺）		第1回委員会
6月	第17回定時総会	（臨時理事会）	
7月	財政的援助団体監査 （吉田町監査委員） 第1回Gゴルフ大会		第2回委員会 安全・適正就業推進研修会
8月		第2回理事会	
9月	秋季奉仕作業（吉田漁港周辺）		第3回委員会 安全パトロール
10月	ふれあい広場への参加	第3回理事会	
11月	普及啓発運動：小山城まつり		第4回委員会 安全パトロール
12月	第2回Gゴルフ大会	第4回理事会	
1月			第5回委員会 安全パトロール
2月	監事：業務監査	第5回理事会	
3月	会員継続面談（理事長）	第6回理事会	第6回委員会 安全パトロール